

スポーツ・観光対策特別委員会会議録

平成28年11月 1 日

場 所 第5委員会室

平成28年11月1日（火曜日）

記紀編さん記念事業推進室長

米 良 勝 也

午前9時59分開会

総合政策部

文化文教課長

神 菊 憲 一

会議に付した案件

○概要説明

教育委員会

商工観光労働部、教育委員会

文化財課長

向 井 大 蔵

1. 記紀編さん記念事業における事業評価及び今後の展開について

事務局職員出席者

総合政策部

政策調査課主任主事

押 川 幸 司

1. 国民文化祭について

議事課主査

沼 口 恭一郎

○協議事項

1. 次回委員会について
2. その他

○丸山委員長 それでは、ただいまからスポーツ・観光対策特別委員会を開会いたします。

本日の委員会の日程についてであります、お手元に配付の日程（案）をごらんください。

本日は、商工観光労働部、教育委員会及び総合政策部においていただき、商工観光労働部からは、記紀編さん記念事業における事業評価及び今後の展開について、また総合政策部からは国民文化祭について、概要説明をいただきたいと思っております。

その後、次回委員会等について協議していただくと思っておりますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○丸山委員長 それでは、決定いたします。

それでは、執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午前10時0分休憩

出席委員（11人）

委 員 長	丸 山 裕次郎
副 委 員 長	日 高 博 之
委 員	外 山 衛
委 員	松 村 悟 郎
委 員	後 藤 哲 朗
委 員	右 松 隆 央
委 員	野 崎 幸 士
委 員	前 屋 敷 恵 美
委 員	有 岡 浩 一
委 員	徳 重 忠 夫
委 員	井 上 紀代子

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

商工観光労働部

商工観光労働部長	中 田 哲 朗
部参事兼商工政策課長	黒 木 義 博
観光推進課長	福 嶋 清 美

午前10時1分再開

○丸山委員長 それでは、委員会を再開いたします。

本日は、商工観光労働部、教育委員会、総合政策部においていただきました。

執行部の皆様の紹介につきましては、お手元に配付しました出席者表にかえさせていただきますと思います。

早速ですが、概要説明をお願いいたします。

○中田商工観光労働部長 おはようございます。商工観光労働部長の中田でございます。本日はどうぞよろしくをお願いいたします。

では、座って説明させていただきます。

現在、県におきましては、本日のテーマの一つであります記紀編さん記念事業につきまして、さまざまな取り組みを行っておりますが、特に最終年となります2020年に向けて、オリンピック開会式での天岩戸開きの再現や、神楽の世界文化遺産登録に向けた取り組みなどを積極的に行っているところでございます。

これらの実現に向けまして、しっかりと取り組みを進めてまいりたいと考えておりますので、委員の皆様におかれましては、引き続き、御理解、御協力をお願いいたします。

それでは、本日お配りしておりますスポーツ・観光対策特別委員会資料の目次をごらんいただきたいと思いますが、本日は商工観光労働部より記紀編さん記念事業における事業評価及び今後の展開について、また総合政策部より国民文化祭について、それぞれ御説明をいたします。

詳細につきましては、この後、担当課長、室長に説明させますので、よろしくをお願いいたします。

○米良記紀編さん記念事業推進室長 記紀編さん記念事業推進室でございます。

私のほうから、記紀編さん記念事業における事業評価及び今後の展開について、御説明をさせていただきます。

まず、資料の4ページをお開きをください。

当事業の基本スキームをお示ししております。

この資料は、5月のこの特別委員会におきまして、御説明させていただきました内容とおおむね同じ内容でございますので、本日は主に事業の柱の部分について御説明させていただきます。

まず、上段、左側の「ねらい」でございますが、県民の皆様には神話や伝説など、みやぎの宝を再認識していただき、郷土に対する愛着や誇りを深めていただくことで、新たな県づくりに向けた意識の高揚を図ること、また、2つ目ですが、そのみやぎの宝を磨き上げ、誘客につなげることで、本県の観光交流の活性化を図っていくというものでございます。

次に、その右側、事業期間でございます。

当事業は、2012年から2020年までの9年間の事業として取り組んでおります。

現在は、フェーズ2の段階でございますが、これまでの取り組みを最終段階に向けて、さらに成長・発展させられるよう取り組んでいるところでございます。

次に、下の大きいほうの表、事業の取り組み内容でございます。

まず、左側に記載をしておりますI、県外に向けての対策と取り組みでは、オリンピックや世界遺産に向けた取り組みや神話に関する講座や神楽公演など、さまざまな事業を展開することにより、「神話の源流みやぎ」の認知度を上げるとともに、左下のほうに記載をしておりますが、それらの取り組みを誘客に結びつけるための事業にも取り組んでいるところであります。

次に、表の右側になりますが、県内に向けての対策と取り組みでは、県民の皆様には神話の魅力に触れていただくための取り組みといたしまして、県民大学や神楽シンポジウム、バスツアー

一等に取り組んできたところでございます。

さらに、その下、今後本格化させる取り組みでありますが、東京オリンピック・パラリンピックや世界遺産登録に向けた取り組みにつきまして、2020年あるいはその先を見据えながら、さらに充実した取り組みにしていく必要があると考えております。

恐れ入ります、続きまして資料の1ページにお戻りをいただきたいと思っております。

ただいま、御説明をいたしました基本スキームに基づきまして、平成24年度以降、取り組んでまいりました主な事業とその実績について御説明いたします。

まず、I、県外に向けての対策と取り組みといたしまして、1、認知度を上げる取り組みでございます。

(1)の神話に関心の高い層へのプロモーションといたしまして、首都圏の大学等との連携講座や、奈良県、島根県などの神話ゆかりの県と連携したシンポジウム、東京、大阪、福岡などで神楽公演や各種イベントなどを実施しております。

主な実績でございますが、まず、①の大学連携講座では、ごらんの大学と連携した講座を開催しております。

年によって講座の形態や回数などがさまざまなものですから、一概には比較しにくいのですが、連携する大学や受講者の数はおおむね増加傾向にございます。

また、27年度からは、新たに大阪で古墳に関する講座を開催するなど、講座内容の拡充にも取り組んでいるところであります。

次に、②の県外での神楽公演でございます。

首都圏におきましては、昨年、27年度に明治大学、國學院大學、アサヒアートスクエアで、

それぞれ高千穂、椎葉、西米良の神楽公演を行いました。合わせて1,000人を超える方々が来場され、多くの首都圏の皆様にも本物の神楽を体験していただいたところです。

また、福岡の九州国立博物館におきましては、平成25年度から、毎年度、神高屋と呼ばれます神楽の舞い場などの展示と神楽の公演を実施しております。

特に、26年度からは地元の福岡県と、27年度からは福岡県・大分県の3県での連携事業として取り組んでおりまして、福岡におきまして、神楽の魅力を発信する場として定着してきているところであります。

続きまして、(2)ブランドイメージを確立するためのプロモーションでございますが、カンヌ映画祭の審査委員も務められております映画監督の河瀬直美監督によるプロモーション映像を作成し、インターネットで配信をしておりますほか、ホームページ、フェイスブックによる情報発信や、雑誌、新聞等を活用したプロモーションなどに取り組んでおります。

続きまして、資料の2ページをごらんください。

2の誘客に結びつける取り組みでございますが、「神話の源流みやざき」をイメージしたポスターを作成し、都市部において交通広告や映画館等での情報発信を行いますとともに、(2)のところになりますが、航空会社や飲食店、さらには市町村と連携してのネットキャンペーンやふるさと旅行券の発行に取り組んだところであります。

この結果、平成27年度のキャンペーン期間中の宿泊者数は、じゃらんnetで対前年比11.9%の増、楽天トラベルで10.3%の増となり、大きな効果があったものと考えております。

また、(3)につきましては、神話に興味、関心が薄い女性向けに情報発信をしたいということで、首都圏で若い女性に人気の情報誌とタイアップいたしまして、雑誌やウェブへの掲載、テレビ番組の制作・放映、旅行展示会への出展等を行ったところであります。

次に、Ⅱ、県内に向けての対策と取り組みの1、県民に知ってもらい取り組みでございます。

ここでは、各種講座や講演会、シンポジウムなどさまざまなイベントを開催し、県民の皆様への知る機会、触れる機会の創出に努めているところでございます。

まず、(1)の神話のふるさと県民大学でございますが、県民の皆様へ神話伝承ゆかりの史跡など、みやざきの宝を知っていただく、再認識していただくためのリレー講座や、県内の小中高校への出前講座を行う記紀みらい塾などを実施しております。

こちら開催回数や参加人数は年度によって増減をしておりますが、リレー講座につきましては、昨年度から県内の大学と連携することで、講座数をふやす工夫をするなどしました結果、3年間で6,000人を超える方々に御参加をいただきまして、また、記紀みらい塾の開催を希望される学校がふえてきているなど、取り組みが徐々に浸透してきているところでございます。

今後は、より幅広い方々に御参加いただけるよう、さらに工夫をしながら充実してまいりたいと考えております。

(2)の神楽公演、九州の神楽シンポジウムであります。

これは県民の皆様へ神楽の魅力を知っていただき、また本物の神楽を体感していただくため、昨年度から開催しているものであります。昨年度は500人の参加をいただき、県外からは長崎

県の壱岐神楽を、県内からは高原の神舞、高千穂の夜神楽を御披露いただいたところでございます。

(3)の神話巡りバスツアーでございますが、これにつきましては23年度からの実績を記載しております。

年度により異なりますが、一番多い年で宮崎市発着の5コースと高千穂の回遊バスの運行支援を行いました。

コースによりばらつきはありますものの、1回当たり30人から、多いところでは40人の方に御利用をいただくなど、好評をいただいたということであり、特に高千穂回遊バスにつきましては、引き続き民間事業者により運行が継続されるなど、今後にもつながる事業であったのではないかと考えているところであります。

次に、3ページをごらんいただきたいと思います。

(4)でございます。ここでは県民の皆様への気運の醸成や認知度向上などを目的といたしまして、各種イベントなどを実施したところでございます。

次に、2、地域における取り組みへの支援でございますが、神話や神楽あるいは古墳といった県内それぞれの地域の特色ある資源、素材を生かしたイベント等に対しまして、これを支援する補助事業を行っております。

毎年度、7件から9件の事業に対して助成を行っておりますが、各団体ともそれぞれ工夫を凝らしながら内容を充実させるなど、当事業により地域での取り組みも進んでいるところでございます。

次に、施策の進捗状況といたしまして、高千穂や青島神社、鶴戸神宮など、主要な記紀ゆかりの地、上位7カ所の観光客数の推移を記載し

ておりますが、27年度で555万人と着実に増加してきているところでございます。

もちろん、記紀編さん記念事業だけの成果というわけではないわけですが、これまで御説明いたしました取り組みが、一定の成果を上げていることも増加要因の一つになっているものと考えているところでございます。

次に、Ⅲ、今後本格化させる取り組みの、まず、1、東京オリンピック・パラリンピックに向けた取り組みでございます。

リオデジャネイロオリンピック・パラリンピックが終わり、いよいよ東京大会に向けた動きが本格化をしております。

引き続き、開会式での天岩戸開き神話の採用について、国や関係機関に働きかけてまいりますとともに、2020年の開催を要望しております国民文化祭などとも連携して、「神話の源流みやざき」のブランド定着に向けて、情報発信や認知度の向上などに取り組んでいきたいと考えております。

次に、2の世界文化遺産登録に向けた取り組みでございますが、現在、教育委員会と連携して取り組んでおります神楽、古墳につきまして、県内外に向けた認知度向上等の取り組みをさらに推進してまいりたいと考えております。

(1)の神楽、(2)の古墳と、ここでは、今年度、28年度の取り組みを記載をしておりますが、まず神楽につきまして、これはオリンピック・パラリンピックに向けての取り組みでもあるわけですが、昨年度から首都圏での発信を強化しております、つい先週、先々週に、国立能楽堂と國學院大學での神楽公演を盛況のうちに終えたところでございます。

いずれも定員を大幅に上回るお申し込みをいただきまして、神楽への関心の深さを感じます

とともに手応えも感じたところであります。

これから、本年度からの取り組みとなる奈良県橿原市での公演や県内での神楽シンポジウムなどを予定しておりますので、これらにしっかりと取り組むとともに2020年に向けてさらに充実を図っていきたいと考えております。

また、古墳につきましては、古墳文化に関する勉強会での講演会や啓発活動、また、県民向けの古墳講座等の認知度向上の取り組みなど、教育委員会や関係市町と十分に連携をいたしまして、一層の取り組みを進めてまいりたいと考えております。

説明は以上でございますが、今後、2020年に向けましては、各事業のテーマであったり、講師の先生であったり、あるいは開催場所などと、さらに工夫を加えながら取り組みに幅を持たせ、また、違う魅力づけを行っていきたいと思えますし、若い世代の方々にもっと参加していただけるような工夫も必要かと考えております。

そのような事業の見直し、改善も図りながら、事業への参加者数の増加やその層の拡大に取り組めますとともに本県の魅力をさらに磨き上げ、全国に向けてアピールしていくことで、県民の皆様意識の高揚や本県の観光や地域づくりにつなげられるよう、より一層の取り組みを進めてまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

○神菊文化文教課長 続きまして、資料の5ページをお開きください。

国民文化祭につきまして御説明いたします。

まず、その概要であります。国民文化祭は文化の国体とも言われる文化の祭典でございます。

昭和61年度から毎年各県で開催されているものでありまして、各種の文化活動を全国的規模

で発表、競演、交流する場を提供し、国民の文化活動への参加意欲を高めるとともに、新たな芸術文化の創造を促すことを目的としたものでございます。

主な内容といたしましては、記載の開会式典、オープニングフェスティバル、県内各地で開催する郷土芸能や合唱などの各種の分野別フェスティバルとなっております。

主催は文化庁、開催県、開催県実行委員会、各市町村などとなります。

国民文化祭の開催は、文化活動に対する県民の意欲を高め、伝統文化の保存・継承、人材や団体の育成、交流促進など、本県芸術文化の振興を図る上で大きな意義があると考えております。

また、活動の活性化の契機として、魅力ある地域づくりにつなげていくとともに県内に受け継がれてきた日向神話・伝説、神楽などの記紀編さん1300年記念事業を通して磨き上げてきた本県の宝を全国に発信する絶好の機会とし、その集大成として平成32年の本県開催を要望してきたものであります。

なお、県では、平成24年2月定例県議会において、平成32年の国民文化祭誘致の検討を表明するとともに、平成25年1月には、知事が文化庁長官に本県開催に係る要望書を提出するなど、積極的な要望活動を行ってきたところであります。

また、27年度以降の開催県、予定県の状況につきましては記載のとおりでございますが、平成31年度の開催予定の新潟県につきましては、去る14日金曜日に、文化庁長官から新潟県知事に対して内定書が交付されているところでございます。

説明は以上であります。

○丸山委員長 執行部の説明が終わりました。

御意見、御質疑等ございましたらお願いいたします。

○右松委員 記紀編さん1300年記念事業については、私は当選をさせていただいた6年前から、思い入れの強い取り組みでありました。

その一つの大きな理由として、当時、口蹄疫から復興という中で、この宮崎固有の地域資源を活用して、経済浮揚の面でぜひとも効果を出してもらいたいという思いで、私は1年半にわたって質問させていただきましたが、今、あれからもう半分ぐらい経過をした中で、今、報告を聞かせていただきましたけれども、努力をされているのは承知していますし、評価もしております。

ただ、やはりそういった期待が大きいこともあるものですから、あえて厳しいことも言わせていただきますけれども、やはりこういった講演会とか勉強会とか、催しや企画、これを実施すること自体が目的になってはいないかと少し懸念をしています。

それにどれだけか参加したか、それも大事でありますし、それをきっかけにして次につなげていくのも大事であります。

ただ、やはり私は先ほど言いましたけれども、この記紀編さん1300年記念事業が、観光入り込み客の増加にどうつながっていったのか、あるいは経済効果がどれほど上がってきたのか、やはりそこにしっかりとした着地点を置かないと、オリンピックの開会式で高千穂の夜神楽の天岩戸を出すのも、世界にPRする上で大事なことですけれども、一方で9年間という事業プランの期間があるわけですから、この記紀編さん1300年記念事業を宮崎の経済浮揚のためにどう生かしていくか、ここがやはり最大のポイントだと

私は考えています。

そこからすると、残り半分ですけれども、今後どういふふうな形で、そういった面で観光入り込み客、それから経済浮揚といった面につなげていくのか、そこを少し教えてください。

○米良記紀編さん記念事業推進室長 委員の御指摘のとおり、経済浮揚につなげていくということは大変重要なことと思っております。

この記紀編さん記念事業の取り組みが、直接どれだけ経済効果につながっているかというのをはかるのがなかなか難しいところではあるんですけれども、今、一つこの資料にも挙げておりますように、ゆかりの地の観光客数が増加をしているということで、一定の効果が出ているのかなと思っております。

さまざまシンポジウムであるとか、講演会とか取り組んでおまして、これをできるだけ誘客につなげていきたいということで、少し先ほど御説明申し上げました誘客に結びつける取り組みということで、ネットのキャンペーンでありますとか、市町村と連携した取り組みでありますとか、そういったところにも取り組んでおります。

ネットキャンペーンでの具体的な数字というのも伸びているというようなことも出ておりますので、こういったことを充実して続けていきたいと思っておりますのでございます。

○右松委員 やはりビジョンをもう少し描いてもらわないと。物足りなさを感じざるを得ません。

古事記の舞台、古事記はもう終わりましたけれども、日本書紀になります、7割が宮崎です、本家本元ですよ。

私は島根県との比較も、一般質問において、2度ほど質問させていただきました。やはり宮

崎の事業規模というのが、スタートアップ事業推進協議会の設置及び運営に200万円、それから情報発信に4,800万円、合計5,000万円のところからスタートしたわけですよ。

今、事業予算規模がどうなっているのか、そこはちょっとわかりませんが、島根県の「神話博しまね」は事業規模が全く桁が違います。全体で30億円という予算を組んでいるわけでございます。そういった中で、私はやはり島根県と比較をして非常に物足りなさを感じていました。

今後の展開にも、もちろん期待はしていきますし、ただ一方で、この「神々の国しまね」プロジェクトの総括が26年8月に出されていて、観光入り込み客、延べ数として約1,177万人増加と、それから観光消費額が440億円増加ということで、目標の倍以上の成果を「神話博しまね」を通じた「神々の国しまね」プロジェクトは出しています。

ですから、これはもうNHKでも放映、取り上げられたわけでありましてけれども、やはりもっと知恵を絞っていただいて、宮崎のさまざまな神社、それから古墳も西都原も他県にはないものもありますし、もっともっと地域資源を最大限に生かして、全国にPR展開できるような取り組みができないものか。もうこういう講演会、勉強会、これは定期的につなげていただいているんですけれども、そこからまたさらに一步グレードを上げた、そういう取り組みを求めたいんです。

そういった中の考え方を予算のことも含めて再度お聞かせください。

○米良記紀編さん記念事業推進室長 今回の私どもの記紀編さん記念事業の予算といたしましては、県の一般会計の経費、それから国庫補助事業であるとか、さまざまな事業を加えまして今

年度で約9,000万円程度でございます。

ただ、これは、私どもが記紀編さん記念事業推進室として行っている事業の予算ということでございまして、もちろん従来からやっておりますとおり、全国での観光誘客、PRという面では各神社でありましたり、記紀ゆかりの観光地も含めまして、さまざまな形でのPRというようなものは行っておりますので、単純にそれだけでということではございませんけれども、現状で、記紀編さん室としてはそういったところでございます。

委員のおっしゃるとおり島根県、奈良県と、私もせんだって各両県に訪問しまして、県庁の方との意見交換ということもさせていただきましたけれども、いろんな取り組みをされております。それぞれ強みを生かして、誘客に一所懸命取り組んでおります。

私もそういったお話をお聞きしまして、大変勉強もさせていただきましたし、また、それを我が県に今後どうやって反映していくかというところを考えていかないといけないなと思っております。

私どもの取り組みが、誘客という面で経済浮揚につながっていくように、さらに努力を重ねていきたいと思っております。

○右松委員 この間、特別委員会で山口県に行きましたけれども、その際に幕末から150年ですか、そういった事業の中で高知県や鹿児島県、佐賀県と連携して、単独ではなかなかできないところまで合同でやっていくことによって、大きな規模が出てくるということを言われていました。

ですから、先ほど室長が言われたとおり、奈良や島根との連携もどこまで進んでいるのかわかりませんが、残りの4年間、しっかりと連携

を進めていく中で、何か事業としても取り組みがわかるような、そういうのを打ち出してもらいたいと思っています。

いずれにしても総括が必要になると思います。2020年の翌年になるかもしれませんが、観光入り込み客にしても、それから経済効果にしても、どういった効果が出たのか、記紀編さん1300年記念事業としての総括が必要になると思います。とりわけ経済浮揚については、本県にとっては県民の期待が大きいわけですから、宿泊者数を伸ばしていくとか、さまざまな取り組みを絡めていく中で、経済効果をしっかり出していくんだと、そこにきちっとした目標を掲げた上で、今後進めていきたいと思っておりますので、もう一度御答弁をお願いします。

○米良記紀編さん記念事業推進室長 この記紀編さん記念事業、9年間の事業で、委員おっしゃるとおり今ちょうど真ん中でございます。

残りの半分、今、いただいたことも含めまして、さらに効果が上がっていくよう取り組んでまいりたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

○松村委員 記紀編さん記念事業のうち、県内に向けた取り組みの中では、神話巡りバスツアーというのが開催されていますけれども、これの中身について、これは27年で終わったのか、28年度、ことしの状況はどうなのかというところをお聞きしたいと思っております。

あわせて、その中身として、県内に向けてのバックツアーなのか、バスツアーなのかちょっとわからないんですけれども、県外の方がこれを利用されているのか。

それと、今、特に宮崎市内では外国の方々プライベートでよく歩いてらっしゃるのも見かけるんですけれども、フリーで来られた外国の

方々が、利用されているのかというところをお聞きしたい。

○米良記紀編さん記念事業推進室長 まず、このバスツアー事業でございますが、これは昨年度まで口蹄疫のファンド事業で行っておいりました関係で、県の予算を伴っての事業としては昨年度で一応終わっております。

資料の2ページに掲げておりますような助成事業を行ってきていたわけですが、この中で、今年度は、高千穂回遊バスにつきましては、事業者の独自の取り組みということで継続をして運行していただいております。

それから、一部県南コースの日南に行くコースにつきましては、昨年度は定期観光バスに助成をする形で行っておいまして、これにつきましても、今年度、引き続き運行されているというようにございます。

あと、これまでの実績を考えまして、市町村によりましては一定の効果があつたということで、また再度の運行を、今、検討しているということもございますので、今、私ども、事業者等の協議の場にも一緒に参加をするとか、そういったことでの取り組みをしているところでございます。

あと、この実績の中の県外客の利用状況ということでございますが、ちょっとコースによってさまざま単純な計算がしにくいんですけれども、おおむね全体で十数%が県外からの方の御利用ということになっております。残りが県内でございます。

あと、外国人につきましては、今のところ、集計できておりません。

○松村委員 県外とかに波及していくという意味でも、このツアーがある程度効果があつたのかなと。

これからは民間の営業ベースで来ていただけるような、また仕掛けをしていただくとよろしいんじゃないかと思えますけれども、これで終わっちゃうのはもったいないなという気がします。そのように感じました。

あとは、海外の方も今まではパックとかゴルフとか、目的を持って来られた方が多いんですけれども、意外とフリーで、お二人でとか、そういう形でふらりと旅行される方も結構多いと今聞いておりますので、その辺の方にも宮崎のことをよく知ってもらうというためには、こういうバスツアーもおもしろいのかなと感じました。

もう一つお聞きしますけれども、世界文化遺産に向けた取り組みということで、神楽に関しては、今、取り組みはわかりましたけれども、古墳は世界文化遺産に向けてということですが、これに関しては西都原古墳群を中心に生目古墳群から新田原古墳群とか、奥のほうでは持田古墳群とかもありますし、ターゲットとしては特に西都原をぐっと持ち上げながらやっていくんでしょうけれども、これの世界文化遺産登録に向けたスキームというか、今、何やっているのかということと、今後どのような形で、最終年度はどれぐらいで、世界文化遺産に向けた手続を始めていくのかというところをちょっとお聞きしたいなど。

○向井文化財課長 今、世界文化遺産の登録の絶対条件といたしまして、世界遺産暫定リストというのがございます。それに登録されるということが大前提になるわけですが、これが平成18年度と19年度に公募があつて以降、公募あるいは見直しが見直しがされておられません。

この暫定リストが今9件です。ことし、国立西洋美術館が登録になりましたけれども、今10

件を切っているような状況です。

そういった状況で、今後そういった暫定リストの登録、登載の見直しが近い将来あるかと考えておりますけれども、それに対しまして、いつでも文化庁からそういった見直しがあったとき手が挙げられるように、今、構成資産あるいは文化庁への提案書を県、それと西都市、宮崎市、新富町で勉強会をやっているところであります。

○松村委員 文化庁というところが中心になるんでしょうけれども、もう一つ、西都原古墳には男狭穂塚・女狭穂塚という素晴らしい古墳があって、これは宮内庁陵墓参考地ということで、ハードルが高いということですが、実際はあそこを何とかしない限りには、森の中に古墳がある状況ではどうしようもないんで、それは地域の方も皆さん方も同じ思いだと思うんですけども、宮内庁に対しての働きかけというか、協議というのは、どのような形で行われているのかお聞きしたいと思います。

○向井文化財課長 ことし、宮内庁のほうと5月に協議をいたしました。その中で、今の西都原古墳群の整備計画について協議したところでもありますけれども、陵墓参考地ということで、木の伐採等については大変難しいところがありますけれども、宮内庁にも整備計画等については理解を示していただいておりますので、西都市あるいは県のほうと協議しながら、進めさせていただきたいということでありまして、友好的な感じでありました。

それと、今、世界遺産を目指す上で、陵墓参考地の西側、170号、171号があるところでありますけれども、男狭穂塚・女狭穂塚は、あのあたりが非常に見晴らしがいいところになります。その周辺から女狭穂塚の第2周溝が確認され

ております。そういったことをもとに、今後、報告書の作成になるかと思っておりますけれども、そのあたりの指定地拡大あるいは公有地化を目指して、環境整備に努めていきたいと考えております。

○松村委員 非常に友好的に取り組んでいただけるというお話で、ちょっと安心しましたけれども、宮内庁としては女狭穂塚、男狭穂塚も含めて、あの一円を自然のあるがままの姿で残したいというような回答は以前からずっとありましたが、そもそもあそこに植栽されているのは、後に植栽された杉などです。本当のあるがままというのは、古墳の姿がしっかり見れるようなのが本当の姿だと思うんで、できるだけその姿がわかるように、皆さんに見てもらえるような古墳群にさせていただければ効果が高いと思います。そのことも考慮して、積極的に協議を進めていただきたいと思います。

○向井文化財課長 非常に厳しいハードルもございますけれども、宮内庁のほうと協議を進めていきたいと考えております。

○松村委員 国民文化祭についてお聞きいたします。

これも何度かお話があって、開催に向けて手を挙げたけれども、開催できるかどうか、あるいは国民文化祭に手を挙げる県が少なく、この必要性の論議もあったような気もしますけれども、ちょうど2020年、オリンピックの年に記紀編さん1300年記念事業が終わるということで、本当にタイムリーな事業だと思います。東京オリンピックって開催が夏場ですよ。2020年を迎えるにあたり、どのように宮崎県が注目を受けて、どのように宮崎から発信するかというところは、もう手を挙げた以上は、原案も当然あると思うのですが、どのようなイメージを

持たれているのかについて、ちょっとお聞きしたいと思います。

○神菊文化文教課長 まず、国民文化祭については、平成26年に文化庁で開催内容の見直しが行なわれて、やはり今後も必要だという結論を得て、引き続き開催しているところでございます。

ここに書いてあります平成31年度の新潟県については、なかなか手が挙がらなかったわけですし、ここが挙がらなかったために、その後の開催がなかなか決まらないという状況もあったところでございますが、現在は手が挙がっておりますので、今後、順調に開催内定されていくものと思っております。

それから、オリンピックとの関係でございますが、オリンピックは大体8月に開催される予定と伺っております。

国民文化祭の開催期間は、各開催県によって異なりますけれども、10日程度の開催から、長いところでは通年開催として300日程度やっているところもございます。

私どもとしては、内定がありましてから実行委員会等を組織しまして、その中で検討していくものと思っておりますが、おおむね1カ月程度の開催なのかなと思っております。

そのときに、オリンピックの開催と同時にやるのか、それともオリンピックの後にやるのかというところは、まだ結論は出ておりませんが、それぞれメリット・デメリットがあると思っております。

オリンピックと一緒にやりますと、どうしても埋もれてしまう感がありますので、後にずらしたほうがやりがいもあるだろうと、それから文化団体の方がオリンピックのほうに目が向いている状態だと、なかなか参加も得られな

いかかもしれないとか、いろんなことを考えているところでございます。

先ほど申しましたように、実行委員会等を組織した後に検討する内容と思っております。

それから、ある程度の案があるのではないかと考えてございまして、国民文化祭というのは、開催県を中心として全国で文化活動をやっている方の発表の場と思っております。

その発表の場でやることをもとにしまして、担い手の育成であるとか、活動のレベルアップ、そういったものを通して、国民文化祭以後につなげていくという性質のものだと思っております。

具体的に、何をどうしたいというところはまだ決まっておりません。先ほど申し上げたとおり、記紀編さん1300年記念事業の集大成という意味もあると思っておりますので、オープニングフェスティバルの中で、例えば、神楽を始めとする伝統芸能を開催テーマとして設定することも大いに考えられ、検討しているところでございます。

○松村委員 2020年に開催ということで、あつという間に来るんじゃないかと思っておりますけれども、スポーツの世界の祭典があつて、日本の文化の祭典と続くわけですから、宮崎県のエネルギーを集中しないとできないのかなと思います。オリンピックに関しては、プレ合宿だったりいろいろ入ってくると思いますし、そこから今度は文化のほうにぱっと切りかえていくわけですから、これも至難のわざかもしれないですけども、全国から注目を浴びるわけですから、ぜひまたよろしくお願ひしたいと思います。

○後藤委員 実は本年9月3日、本委員会からも3名、東京オペラパレスのドラマティック古

事記を見学させていただきました。官民連携、官民協働と言われる中、民のほうリードしているような感じがしているんです。

来年の1月末、県北でもドラマティック古事記を公演しようという動きがもう活発化していますし、県としてイニシアチブをどうとっていくのか。

今のところ、民のほう非常に頑張っているような気がしているものですから、県のスタンスというか、そういうところをちょっとお伺いしたいのですが。

○米良記紀編さん記念事業推進室長 ドラマティック古事記につきましては、私はちょっと東京へ行けなかったんですけども、一流の出演者の公演で、満員の観衆で大変盛り上がった、大変すばらしい舞台であったとお聞きをしております。

こういった形で、日本の神話であったり、宮崎の神話、神楽といったものが、全国で発信されることは、大変有意義なことであると思っております。

私どもも官民の組織の中で県あるいは市町村、それから民間団体等、それぞれいろんな取り組みをやっておりまして、連携が可能な部分は連携しているところでございます。

なかなか民のほうということでございますが、財源的なところもございまして、いろいろ兼ね合いがございまして、私どもで特に広報活動であるとか、PR活動であるとか、県全体を取りまとめた情報発信ということは、県の役割だろうと思っておりますし、可能な限りの連携をやっていきたいと思っております。

ちなみに、ドラマティック古事記につきましても、ぜひ皆様にごらんをいただきたいということで、県のほうからも御案内をさせていただ

いたりしているところでございます。

○井上委員 さっきの松村委員の発言の関連ですけれども、国民文化祭は文化の国体と言われるので、開会式典いわゆるオープニングフェスティバルとか閉会式の会場は、どこを想定しているのですか。

○神菊文化文教課長 国民文化祭のオープニングフェスティバルは、国民文化祭を一番あらわすもの、非常に重要なものと考えております。

ですから、会場の広さ、集客の人数、あとステージの広さといったもの、いろんなものを考えなければならないと思っております。

私どもも、いろいろ検討を進めております。それぞれの会場でメリット・デメリットがあるものですから、今の段階ではまだ選考を重ねているという状況でございます。

一つの候補として挙げられますのは、市の文化ホール、それから市の体育館、県の体育館、芸術劇場、シーガイアとかが考えられると思っております。

○井上委員 それと、先ほどちょっと話題になりました神話巡りバスツアーの関係で、口蹄疫ファンドを使ってやった事業ということだけでも、これについては、どのような評価をしているのですか。

○米良記紀編さん記念事業推進室長 それぞれのコースで、資料にあるような人数の方々に乗車をしていただいております。

なかなか交通インフラが十分でない我が県にとって、こういったバスツアーというのは大変有効なものだと思いますし、乗った方々の御意見をお聞きをいたしましても、大変ありがたい取り組みであると言っていたいております。私どもとしても大変効果的な事業であったのではないかなと思っております。

○井上委員 その評価は、市町村と共有できる内容ですか。

○米良記紀編さん記念事業推進室長 それぞれの市町村で言いますと、効果の濃淡はあったと思います。

単純にこちらの数字を比較しましても、30人から40人と申しあげましたけれども、そうでなかったりすることもございますので、そこはさまざまだとは思いますが、効果があったと考えているところにつきましては、また新たな取り組みの検討もされているところでございます。

○井上委員 だから、民間ベースならそちらのほうに引き継いでいくぐらいのところがないといけないじゃないですか。

バス会社さんも含めてそうだけれども、それを生かしていけるというか、つないでいけるかというところが大きいと思うんです。

私も自分のバスツアーを年間1回はするわけですが、先日、日向の大御神社に行ったら、大御神社はもう以前と違って観光スポットになっているわけですよ。それは何かというと、この記紀編さん1300年記念事業のありようの中で神社さん自体も変わっていったところがあるわけですよ。

やっぱり日本の始まりは日向であると。この日向という名前はもう宮崎しかないわけで、お伊勢さんよりかうちが先だと言われているわけだから、そういうことやらを含めたときに、民間ベースでこういうバスツアーが何本かできていく力にならないと、行政がバックアップしているときだけバスは走っているけれども、後はないんですよ、市町村で何か興味があるところはどうぞ、みたいなのでいいのかっていうことですよ。

日南のほうは定期観光バスになったというふうに言われましたが、こういう成果こそが必要なんじゃないですか。この結果こそが必要なんじゃないの。これを評価と言わずして何と云うかということですよ。

だから、問題は、次、来た人がこの前は走っていたのに、今は走っていませんみたいなことでいいのかということをお聞きしておられるんだと思うんです。

これは最初は県民に知ってもらおうというようなコンセプトで始まった内容ということもあるけれども、観光客を含めて、宮崎ではそういうバスが走っているんですよということを、どうこの事業の中で2020年までにつないでいけるかということもあるのよ。国民文化祭で宮崎にお見えになったときに、そういうバスもあるんですよと、伝統芸能が云々とかと言うならば、そのバス乗ってください、ここで神樂が行われる神社は全部回りますよみたいなことは、どうやったら、誰ができるのかっていうことですよ。

だから、切ったらいけないと思うんですよ、やり始めたら切ってはいけない。

じゃあ、どうつなぐかというのは、民間ベースにつなぐのか、ずっと行政が引き受けるのか、ここに問題点が出てくると思うんです。

だから、先々を見据えた上でこれをどう、よかったと思いますという程度なら、それは引き継ぐところって余りないかもしれないと思いますが、やっぱり乗って楽しみたいと、楽しんで回りたいと思ってくださる人たちがふえてかないと、これはだめなんじゃないでしょうか。

だから、そのところですよ。そのところがどうなっているのか、そこが聞きたい。私を含め委員の方々は、みんなそこが聞きたいんだ

と思うんです。

○米良記紀編さん記念事業推進室長 委員おっしゃるとおりだと思います。

私どもも、このバスツアー、非常に有効な事業だということで、昨年、一昨年あたりからファンドが終わるといようなことも念頭に置きながら、事業者との間ではいろいろとその協議をしながら運行を進めてきたところでございます。

その結果といたしまして、今、1つ高千穂の回遊バスが残っておりますし、さらにといことで、今、検討をしているような自治体もございます。

おっしゃるとおり、今、私どもの役割といたしましては、今年度は予算がないという中で、事業者が今後どういうふうにかついった事業に取り組めるような形にできるのか、そういつたところをいろいろと事業者のほうとも話をしていきながら、取り組んでいきたいと思つております。

○井上委員 私どもの委員会は、2巡目国体も視野に入れて委員会としての動きをやっているわけですか。それに今度は国民文化祭、そしてオリンピック、いろいろあるわけ。だから切つてしまつともつたないじゃないですか。

だから、記紀1300年のこの事業もしっかりと乗せて、そして市町村の力をかりなければどれも絶対にうまくいかないんですよ。どれも市町村の力をかりないとうまくはいかないわけですよ。だから、市町村の方とのそういう意味での連携とか、そういう意味での事業的な展開の方向性つていうのは、推進室だけで完結するわけではないと思つたんですよ。

だから、最近、私が大変うれしいと思つるのは、地元の学校の文化祭に行つてもらつたらわかると思つたんですけれども、文化祭の発表が、こと

しは、大塚中は、1年生と3年生が古事記にまつわるものを発表したんですよ。文化祭で発表して下さつたんです。

私は、教育委員会に何度もプレゼンに行つて、もっと柴田美保子さんのやつておられるものとか、そういうようなものを学校で取り入れていただきたいといことを申し上げて、学校の中での古事記をどう受けとめていくのかといこととか、宗教的なことじゃないですよ、そういうことも含めて、今、県民が真剣にみんなで取り組んでいる問題を、各学校ともやつぱり取り組んでほしいといことで、そういうのを教育委員会にお願いにも行つたりしたんです。

だから、そういうことも含めて、やつぱりそこから上がっていくようなものがないと、何で、島根に負けるかといつと、島根はもともと生まれたときからそういうところに生まれたといつような自覚があるからですよ。

だけれども、私たちはそういうのを急に言われて、伊勢よりもうちが先だぞといわれるのを聞いて、ああ、そうかつて言つて、それだけで納得はできないと思つのね。やつぱり探つていつて、探つていつて、みんなで学習していかない限りは、実感として自分のものにはならないと思つ。

だから、そういうことを含めて、もっと市町村とか、そういうところとの連携を進めてほしい。推進室だけで考えるんじゃないで、そうしてほしい。今のやり方では、どんどん縮んでいくばかりで、非常に胸が痛くて、もつたないでしようがないといつ印象なんです。

さっきのドラマティック古事記、あれももつたないと思つ。新国立劇場よ。新国立劇場でやつて、民間ベースでやられるのは、私は物すごくいいことだと思つますし、UMKさんがよ

くぞやっていたいたと思っと思っています。そして、来年もやるっておっしゃっているのに加えて、出てこられている人たちが、プロもプロ。すごい人たちが出てきて今やっておられる。この前のは、真矢ミキさんまで出てこられていましたけれども。

やっぱり力の入れ方、気持ちの入れ方によっては変わっていく可能性というのがあるので、大きく見せる必要があるときは大きく見せないともったいなと思います。

だから、こんなに縮こまっていのかという印象なのよね。知事があれほど大きく風呂敷を広げられたんだけれども、こんなに小さなふくさぐらいにされていいのかという思いがしてならない。

だから、もっと丁寧に検証するということが、もう半分に来てるわけだから、中間なんだから、それを検証するということがしっかりやっていただかないと、どこにどんなふうにつないでいくとか、何を目標にしていくのかということも明確にしないと。このままだと9年間やりゃあいいということになってしまう可能性っていうのは非常にあると思う。

だから、そここのところをどうしていくのか、さっき言ったことを総合して、どうこれから展開していくのかということ。

ことし、今、予算取りの時期じゃない。こんな状態だったら予算つけないと思うのよ。予算つけたらもったいなって言われてしまう。

だから、仕事として情熱があるということを見せるようにしていただかないと、今、地域でようやく学校まで広がりつつあるところで、尻すぼみにしていくのかというのがちょっと心配なんだけれど、そのあたりは今後どうされるのか。

○米良記紀編さん記念事業推進室長 まず、先ほどのバスツアーの話でございます。今、私も事業者との協議等を続けているということをお申し上げしましたが、誘客に結びつけるという取り組みの中で、今、市町村との連携した神話をテーマとする新たな観光づくりというものに取り組んでおります。

これは市町村ごとに、その神話ゆかりの地を洗い出して、磨き上げて、さらにターゲットを絞って目標をどこに置いてと、そういったことをもろもろ市町村ごとに検討しながら、ストーリーづくりをしていくという取り組みをやっております。

そういった協議をする場というのを年に何度かやっておりますけれども、そこに交通の事業者さんにも入っていただいて、交通の面も含めて検討を行っているところでございます。また、事業者のほうも財源が伴ってくるというようなこともございますので、ハードルはあるんですけども、実現できるように、私どもも力を尽くしていきたいと思っております。

それから、2020年に向けてということでございますけれども、私どもは、最終段階に向けて認知度を上げていく、そして定着をさせる、宮崎を知ってもらうということで、今、取り組んでおります。

さまざまな取り組みをやっておりますけれども、こういったものをさらに充実をさせて、「神話の源流みやざき」というものが、全国で認知をされるように取り組んでいきたいと思っております。

○徳重委員 国民文化祭についてお尋ねいたします。

開催県の状況を見てみますと、平成27年度の鹿児島県は16日間、次の年度の愛知県は36日間、

また次の年度の奈良県では91日間、大分県では51日間ということで、開催期間がだいぶ違うのはどうということなのかについて、ちょっと。

そして、また宮崎県での開催要望を出され、それが認められるということになりますと、開催期間もある程度のイメージを持った形で要望をされたんじゃないかなと思うんです。

だから、宮崎県で開催される場合の開催期間や内容について、具体的にお願います。

○神菊文化文教課長 まず、開催期間についてでございますが、このことと関連のある来場者数について、1つの例を申し上げますと、鹿児島大会の場合は、全参加者といいますか、来客者を含めまして延べの数字でございますが163万人の方々がお越しになられたと聞いております。

また、それぞれの開催市町村で分野別フェスティバルを行いますけれども、過去の例では、ほぼ全市町村で行ったようでございます。したがって、会場数に限りがある関係で、県によって開催期間が異なるということになります。

また、例えば1週間であれば、土日だと1回しか行けないということになりますし、できるだけ多くのものを見ていただいて、参考にさせていただき、自分の活動に反映していただきたいということになりますと、できれば1カ月以上開催すれば4回ないし5回、土日であれば10回近く見れると、そういったことを考えまして、私どもとしては1カ月程度かなと思っております。

それぞれの県の考え次第でございますが、開催要望のときに、いつからいつまでやるのかというような形での要望はいたしておりません。実行委員会等の中で十分検討されるということになろうかと思っております。

○徳重委員 今から実行委員会で計画を練られ

ると思うんだけど、宮崎県の場合は、会場を県内全域を考えていらっしゃるのか、あるいはもう宮崎市に集中させる考えなのか。

○神菊文化文教課長 現時点でございますが、オープニングフェスティバル、それから閉会式につきましては宮崎市内を考えております。

オープニングフェスティバルにつきましては、
*皇太子、皇太子妃、両殿下が来られます。

分野別のフェスティバル、それぞれ郷土芸能でありますとか、合唱とか、邦楽とか、生活文化の部分であれば、将棋、囲碁とか、そういったものについてはそれぞれ市町村の中で重なる部分はあってもいいと思います。

全市町村をお願いをするようなことで、我々は調整を進めていきたいと思っているところでございます。

○右松委員 先ほど井上委員の話にもありましたが、全体的な形で見たときに、やはり知事の、トップリーダーの思いというのは、非常に重要になってくるのかなと思います。

中田商工観光労働部長に伺いたいんですけれども、4年前の平成23年9月定例県議会の一般質問のときに知事が答弁をされたんですが、そのときに、私は、9年間にわたる記紀編さん1300年記念事業の目標をどこに置いて、そして特に観光誘客や経済効果、県民の意識の醸成に関して、具体的にどのような成果を出そうと考えているのかについて知事に問わせていただきました。

そこで、具体的なその目標設定は言われませんでした。知事が「関連施策や事業を記紀編さん1300年記念事業として総合的、一体的に推進することにより、広く県民意識の高揚を図り、県内外からの観光誘客に弾みをつけるなどして、

本県経済の浮揚が図られるよう全庁的に取り組んでまいりたいと考えております。」と、答弁されました。さらにもう一つ、同じような形で問わせていただいたときに、これも知事答弁なんですけど、「私としましては記紀編さん1300年の取り組みを宮崎の将来を切り開く取り組みとしたいと、そのような思いで積極的に取り組んでまいります」ということで、知事が明確に4年前に答弁されたんですね。

私は記紀編さん1300年記念事業について、向こう1年、知事に質問するつもりはありませんので、中田部長のほうで、今の知事の答弁を踏まえた上でどう考えておられるのか。事業も残り半分ですから、部長の考え方を教えてください。

○中田商工観光労働部長 基本的な考え方というのは、資料の4ページにございますけれども、この「ねらい」にありますとおり、本県にはいろんな神話あるいは伝説、史跡といった色々な資源があります。

我々県民もこれがどういった由来があるのかとか、意外と知らないことがたくさんあるものです。ですから、まずそれを県民にしっかり知っていただくというのが、私は非常に重要だろうと思っています。

その上で、それをいかに県外に発信していった認知度を上げていくかというのが、まず、Iの県外に向けての対策と取り組みということだろうと思っています。

また、認知度を上げることによって、先ほどからたくさん出ておりますけれども、いかに県内の経済効果を上げていくかということなんだろうと思いますけれども、幾ら我々がいいところですよと言っても、なかなか観光客が来てくれるわけではございませんので、まず我々がしっ

かりと自分たちの持っているものがこんなすばらしいものだよというのを、まず県民が知っていただかないと、来たお客さんにしっかり説明もできないということもございますので、それを並行してしっかりと取り組んでいく必要があると思っています。

そういう意味で、これは今9年間の期間を設けて取り組んでおりますけれども、この取り組みというのは、多分9年間で終わる取り組みではもちろんないわけです。この9年間しっかり取り組んでいかないといけないわけですが、9年後も引き続きこの取り組みというのはやっけていかないといけない。

私どもといたしましては、神話や伝説、史跡等は宮崎にとって非常に重要な宝だと思っておりますので、この宝をいかに生かして本県の経済活性化につなげていくかというのは大きな課題です。

また、若い人たちを対象にした学校での取り組みもありますし、一般の県民向けのリレー講座とかやっておりますけれども、いろんな取り組みを重ねることによって、生まれてくるものがあると思っておりますので、知事部局だけではなくて、教育委員会あるいは市町村も一緒になって、この宮崎が持っている宝をしっかりと生かせるような形で、取り組んでいきたいと考えております。

○右松委員 部長の答弁で、ある程度理解はするんですが、一つは、県民たちに知ってもらおうと。4年はもう過ぎたわけですから、やはり次のステージに上げていく必要があります。もう既に半分過ぎたということを考えていただきたいということと、それから、もちろん長年続くわけですが、9年間という区切りで総括があると思うんですね。ですから、やはりそ

の時点で成果が出るようお願いをしたいと思っています。

それから、もう一点ですけれども、西都原の古墳について、ちょっとこれは私の個人的な考えです。個人的な考えですが、その古墳のとりわけ男狭穂塚ですけれども、出土した埋蔵物からひょっとすれば100年ぐらいさかのぼるんじゃないかろうかというようなことをやっぱり言われ、一部でお話を聞いたりします。

これは100年さかのぼると、相当歴史的価値がらっと変わってくるんですよ。だから、自分たちの古墳ですから、宮崎の古墳ですから、そこは何か、今の古墳がつくられた時期がどうなのかどうか、宮内庁との関係もあるでしょうけれども、しっかりと調べていく必要があるのかなと思っています。

そういった意味では、歴史的価値が高まるということは、もう我々にとっては非常にありがたいことでもあります。それからもう一つ、吉野ヶ里遺跡、私、一度行ってきましたけれども、やはり国の特別史跡になっていて、国営公園になっていますけれども、そこに至るまでに相当国への働きかけがあったと聞いています。

ですから、もう少しこの西都原古墳を生かす切っ掛けのような、県としてのスタンス、これも出してもらいたいなと思っているんです。

松村委員が言われたことももっともなんですけれども、私個人としては神秘性というものもある意味大事な部分もありますので、その辺のバランスをとりながら整備をしていく必要もあるのかなと思うんです。その辺どうでしょうか。

○向井文化財課長 非常にこれまでもレーダー探査とか、過去に行ってきた経緯があります。そのときにも木の伐採とか地中探査等を行いましたけれども、それ以降、なかなか皇室の祭祀

が行われるということで、非常にハードルが高いところがあります。

ただ、今、委員が言われましたとおり、非常に大切な宝でもありますので、できるかどうか何とも言えませんが、今後とも宮内庁のほうとは協議していきたいと思っております。

○神菊文化文教課長 先ほどオープニングフェスティバルには、皇太子、同妃、両殿下がお越しになると断定的なことを言ってしまいましたが、そのようなことが通例となっているという意味でございます。失礼いたしました。

○日高副委員長 それに関連して、宮崎県内で皇室の方々の受け入れができるホールはあるのか。現状の施設で可能なのか、もっと手を加える部分が必要なのか。その辺ちょっと。

○神菊文化文教課長 オープニングフェスティバルには2,000人とか、それぐらいの人数が来れると思います。

それから、皇室をお迎えするための施設や出演者の控室でありますとか、あと、来客も含めて出演者等をバスでピストン輸送するといったことも考えております。

それから、会場周辺には物品販売も行いたいというようなこともございますので、そういったことを総合的に考えて場所は決定されると思っております。

したがって、今、副委員長から御質問がありました改造等が必要になるというのは、十分考えられると思っておりますのでございます。

○日高副委員長 現状では無いということですね。では、宮崎県には2,000人規模の会場というのはありますか。

○神菊文化文教課長 2,000人ということになりますと、市の文化ホールがぎりぎりぐらいなのかなと思っております。

もちろん、各県のオープニングフェスティバルでは、それより下回ったところでやっている県もございますので、いろんなメリットやデメリットを考えながら会場については考えていきたいと思っております。

鹿児島大会では、鹿児島には大きなアリーナがございまして、アリーナの非常に広い床の半分ぐらいを使って、いろんな催しが行われたと聞いております。

これが劇場などのホール形式になりますと、かなり狭くなりますが、ただそれでも工夫してやっている例もたくさんございますので、そのあたり十分な検討をした上で決定していきたいと思っております。

○有岡委員 回遊バスの関係でちょっとお尋ねしていきたいと思いますが、じゃらのリサーチセンターが調べた中で、再度訪問したい地域はどこですかという調査がありまして、宮崎県が24位、1位が北海道、沖縄、京都という、言ってみますと外国人が大変多い地域の様です。

先ほど神話の巡りバスツアーに外国人の数値がまだ把握できてないというお話がありましたけれども、やはり国際線を飛ばしている以上は、そういった方たちに県内に来ていただいて利用してもらおう、そういう仕組みをつくる必要があると思っております。

もう一つ、本県の悪い印象の中で、18%ほどが交通の便が悪いという評価があるわけです。これを見てもやはり宮崎の課題は交通アクセスだと思います。その中でリピーターをつくるいくためにはやはりこういう回遊バスみたいなものを充実していく、そして外国の方に来ていただく。そのことが、先ほど部長は県民の理解をとということでしたが、外国の方に来てもらうのが先か、自分たちの勉強が先か、やはりこれ

はもう鶏と卵の関係ですが、いずれにしても外国の方が来ていただくことを仕掛けていくようなことも、国際線を飛ばしている以上はこれからやっぱりやっていく。先ほどもちょっと井上委員がおっしゃっていましたが、回遊するバスをもっと充実するような仕掛けをやっていくことが、これからの宮崎の観光に必要だというふうに思うんですが、外国の方の動向を把握するという考えは、課長はお持ちではないのでしょうか。

○福嶋観光推進課長 外国人の把握につきましては、統計調査も行っているんですけれども、それは県全体での入り込み客数、宿泊客という観点になりますので、なかなか神話のゆかりの地だけで外国人が何人というのは、まだまだとれないような状況にあります。

ただ、高千穂を見ますと、大変、欧米圏からのお客様がふえております。私どももインバウンドに力を入れておりますので、今年度から、宮崎交通のほうで「VISIT BUS PASS」という、1,000円でお買い求めいただければバスが乗り放題になるというものを外国人の方に購入していただいて、非常に好評を博しているという状況があります。

それと、それ以外の二次交通対策としまして、まだ今からなんですけれども、レンタカーにも力を入れたいと考えております。

先ほどの話でもございましたけれども、今、認知度を上げるという段階から、誘客につなげるという段階に記紀編さん1300年記念事業のほうも移りつつあると、そういったことで私どもも商品造成の中に、一番の観光資源はやはり神話の源流みやざきということで位置づけておりますので、これを有効に活用して商品造成を行いまして、国内あるいは国外からのお客様を連

れてきたいと考えているところです。

○有岡委員 他県の観光課あたりに行くと、宮崎県よりも高千穂のほうが有名なんです。

そういった意味では、ぜひ、やはりそこにスポットを当てていくことも大事ですし、この前、旭川の旭山動物園まで札幌からバスで行ってきたんですが、やはり2時間半ぐらいかかる。遠いんですけれども、やはり利用客の中には国内、外国の方もいらっしゃると思います。そういった意味では可能性のある分野ですので、取り組んでいただきたいというのがございます。

それと、もう一点質問ですが、県内の航空会社、JRさん、フェリー、バス会社さんがお互いに勉強会なり、意見交換会やっているかと思えます。そういった会合に出られて、いろんな情報を入手されたり、要望なりを把握していらっしゃるでしょうか。

異業種が集まって、異業種といっても、同じライバル同士が集まって、お互い切磋琢磨しようというそういう動きがあるわけですので、大変いいことだと思っておりますが、どうでしょうか。

○福嶋観光推進課長 恐らく5社会のことを言われているのかなと思いますけれども、その会に呼ばれたことはないんですけれども、5社会でのお話などをそれぞれの社長さん方からお聞きすることはあります。

また、それ以外にも宿泊業とか、いろんな方と一緒に、5社の社長さん方も同席する機会がたびたびございますので、そういった席で皆様方のお考えをお聞きしているという状況でございます。

○前屋敷委員 記紀編さん1300年記念事業を取り組んでいる中で、平成27年度の宿泊数が1割以上ふえているという点は、良いことだと思います。

ます。特に今、古代へのロマンをはせる旅を企画してほしいということで、いろいろ取り組みもされているんですけれども、それと市町村でのストーリーづくりという点でも、それぞれの地域での古代ロマンも含めていろんな特徴を持ち合わせて、県内をつないでいくという。そのために、車、レンタカーも含めての周遊という観点が重要になっています。ちょっとこれは私の考えなんですけれども、ひむか神話街道というのがあって、今どういうふうになっているのか。コースとしては複雑なコースのようなんですけれども、現在もこれはいろいろ活用されているのかどうか。

県内を網羅するという点では、ネーミングも含めて、使えるものではないのかなと思ったんですけれども。

○福嶋観光推進課長 ひむか神話街道につきましては、ツアー客が通るには通行困難な場所もあると聞いております。

バスなどは通りませんし、狭いし、離合も不可能というようなところが随所にあるということで、バイクのツーリングなどの方は、景色がいいということで御利用されているようです。ただ、なかなか団体客にはちょっと向かないですし、個人客でも足の確保がないと難しいところかなと考えております。

○前屋敷委員 なかなか厳しいわけですね。

名前も含めて非常にマッチしたような街道だなと以前から思っていたところだったんですけれども、なかなかそういった点では、今後もここに予算を注ぐという点では難しいわけですね。今の状態で、それこそ県内のいろんな神話を訪ねて歩くということには、費用対効果も含めてなかなか結びついてはいかないと考えた方がよいですか。

○米良記紀編さん記念事業推進室長 今、観光推進課長が申しましたとおり、あの街道そのもの全体としてなかなか通りにくいというようなことですが、今、私どもの推進室の取り組みといたしましては、市町村との連携事業をする中で、例えば西都と西米良であったり、神武さんの通った道ということで都農と日向であったり、あるいは西臼杵、延岡あたりのルートであったり、そういった単独の市町村だけで考えるのではなくて、ある程度のそういったルートを設定をして、検討をするというような取り組みも行っております。

熟度の進んだものから、そういったもののパンフレットをつくったりとか、そういった取り組みも行っております。

また、ホームページ等におきましては、そういったルートの紹介ですとか、そういったこともやっておりますので、全県に神話なり、古事記、日本書紀ゆかりの地がある我が県の中で、そういった、点ではなくて線になるような取り組みということも進めているところでございます。

○前屋敷委員 現段階では困難な道ということもあって、県内全体をつなぐという点では無理なのかもしれないんですけども、今、室長が言われたような点と点をつなぐコースを幾つかピックアップしていると。そこに宿泊もしながら旅ができるというような、いろんなそういうものを知らせていくといたしますか、このひむか神話街道そのものがどういうルートなのかと、いろんな標識は立っているけれども、どこでどうつながっているのかというのがわからなかったり、興味をそそののだけれども、どういうものかわからないというのがあったりします。私も何人かからそういったのを特に最近聞かれた

ことがあるんで、ちょっとお話をしているところなんですけれども、そういった点では通行可能なそういった地域と地域を幾つか結んで、そこが一定の観光地としての取り組みができるような、そういうものをやはり広く示すというんですか、もっともっと広く示していくという取り組みをもうちょっと強めるのがいいのかなと思っています。一つの提案として聞いていただければと思います。

○有岡委員 観光地で、先ほど外国人の数になりますが、Wi-Fi整備がやはり急務だと思っておりますし、県内観光地でどのぐらい整備され、また、今後どの程度まで取り組まれる予定があるのか、お尋ねしたいと思います。

○福岡観光推進課長 Wi-Fiの整備につきましては、県のほうでサーバー設置を今年度行っております。

そのサーバーを活用して、各市町村におきまして、九州フリーWi-Fi、宮崎フリーWi-Fiを入れていただいているという状況で、今のところ、9市町村にその動きが広がっております。それぞれの観光地にそれぞれスポットを設けて、そこでWi-Fiが活用できるような形になっております。

また、それと連動して、民間のスポットというのもNTTドコモさんとの協力において進めておまして、こちらもそのDOSPOTが数百カ所、今、県内でできていると聞いております。

また、今後ともそのWi-Fi活用については、外国人の受け入れ環境を進める上で非常に大事ですので、整備を進めてまいりたいと考えております。

○丸山委員長 私のほうから数点ちょっとお伺いしたいんですけども、記紀編さん1300年記

念事業につきまして、県を初め市町村でも頑張っていると思っております。

ただ、一般の県民が本当にどこまで知っているのかというのが気になっているところで、非常に濃淡と申しますか、市町村で温度差があるのではないかと申しております。県としては事業の中間年度でもありますので、県民がこの事業をどの程度認識しているのかというデータはお持ちではないのでしょうか。

○米良記紀編さん記念事業推進室長 県全体で行っております県民意識調査というものがござります。

その中の1つの項目といたしまして、本県の神話や伝承、神楽、史跡など、歴史的、文化的資源に関心がありますかという問いを設定しております。

この問いが平成24年度、記紀編さん1300年記念事業の取り組み始めてからということかと思っておりますけれども、以後、この問いを設定しております。平成24年度につきましては、69.2%という数字が出ております。事業初年度ということもあったかと思っておりますが、その後、少し下がってまして、残りの25、26、27年度と、65%前後を推移をしているという状況でございます。

今、ここを上げていくというのが、私どもの課題であろうと思っております。

○丸山委員長 まず、そういう基礎データをしっかり分析して事業を進めないと、ただ事業をやったというだけになってしまう。調査において、興味がある方々が減っているということは、県が9年間にわたり実施することとしている、この事業が浸透していないんじゃないかと、我々はちょっと感じる場所もありまして、県内がそうであれば、県外の人はずっと知らないという

のが、実際ではないかと思っております。県が言っているとおりこの9年間かけてやるんで、言い方が悪いんですけども、オリンピックでレガシーという言葉があって、遺産としてしっかり残していこうというのがあるんですが、記紀編さん1300年記念事業に関しては、何か事業をただやっただけで終わってしまうんじゃないかと懸念を持っています。もう少し、記紀編さん1300年記念事業をやっているんだよ、みんなで取り組もうよという県民の皆さんの気持ちの盛り上がり、まだまだフェーズ1にも達していないんじゃないかという気もするものですから、その辺をまず足元をしっかりと固めていただかないと。言っているんですよって話をされているんですが、実際の現場はそうじゃないんじゃないかというふうに感じていますので、それを含めて、記紀編さん1300年記念事業につきましては、2020年が最終年度で、以降もしっかりやっていきたいという部長答弁もありましたけれども、本当にこれはしっかり基礎データに基づきながらやっていただきたいと思っております。

もう一つ、東京オリンピックの関係で、天岩戸開きを開会行事に盛り込んでいただきたいと、国のほうに要望しているということなんですけれども、東京オリンピックのプロデューサーが、誰でどういうふうにするのかによって全然変わってくるんじゃないかと思っておりますが、その辺のアプローチも含めて、宮崎県としてはちゃんとやっていこうということによろしいのでしょうか。

○福嶋観光推進課長 既に国への要望は行っております。プロデューサーがどなたになるかは、まだわかりませんが、宮崎にはこういう開会式で見ていただけるだけのものがあるんですということを、まずは関係者に知ってい

ただくことが先決かなということで、知事が何度もオリパラの大臣や文部科学大臣にお会いするときには、事あるごとに開会式向けにつくったパンフレット、神楽が全面に出たパンフレットになりますけれども、これを持参して、これまで要望活動を行ってきていると。もちろんそれ単独ではなくて、例えばナショナルトレーニングセンターの誘致であったり、あるいはサーフィン、野球の開催地としての要望にあわせて、必ず開会式に関しても要望は行ってきて、布石は打っているという状況でございます。

○丸山委員長 やっぱり私は一番インパクトがあるのは、神楽の世界無形文化遺産登録が一番だと思います。それはできるだけ早くやったほうがインパクトがあって、そういったものをオープニングなり、閉会行事なりに持ち込んでもいいのかなという発想が素直にできるような気がします。これは、世界文化遺産登録に向けては、先ほど聞くと、暫定リストにしっかり載らないとだめだろうということですが、世界無形文化遺産登録が熟度的にはどれくらいというふうに認識をしたほうがいいのか。できれば2020年までに、できるだけ早く、間に合っほしいというイメージを持っているものですか、現在の状況というのをもう少し詳しく教えていただくとありがたいかと思えます。

○向井文化財課長 まず、暫定リストですが、これが絶対的条件と申し上げました。これは世界文化遺産については、対象と古墳等が暫定リストに載らなければ登録ができないということになっています。

それに対してまして、神楽を初めとするユネスコ無形文化遺産につきましては、暫定リストの掲載は必要ございません。

今の状況でありますけれども、今の委員長の

質問はこちらも非常に気をもんでおりまして、文化庁のほうと何回も協議しているわけでございますけれども、きょうの新聞等の報道でありましたけれども、山・鉾・屋台行事、これでも有名なのが京都の祇園祭の山鉾行事になりますけれども、これがことしの11月に登録の予定でございます。

そして、今、世界で50件の申請があり、日本の場合は2年に1回審査ということでもあります。

次が2018年、これが来訪神が登録予定になっております。来訪神というと秋田県の「なまはげ」が有名でありますけれども、それが9件ございます。それが申請登録される予定であります。その後の、その2018年を過ぎた予定につきましては、今、白紙ということでございます。

そのため、今、文化庁のユネスコ世界遺産特別委員会というものがございまして、今後どういった方針を出すのか、今、そちらのほうで検討しているという状況であります。

その結果が、本年度中あるいは次年度の初頭にはわかるということでもありますけれども、これまでに先送りになったものがございまして、これが5件ございます。那智の田楽、綾子踊、これは香川県になりますけれども、それが5件あります。それをどう扱うか、そしてあと、神楽、日本には37件ございますけれども、そういったものをどう扱うか、今後のストーリーも含めて、申請をどうするかということで検討中という状況だと思います。

○丸山委員長 今のを聞いてるとハードルがまだなかなか見えづらいとか、高いのかなと思えました。神楽については37件あるということですので、ほかの県としっかり連携していただきながら、一日も早く文化庁に対して、更なるアピールをしていただいて、申請に向けてしっ

かり取り組んでいただきたいと思います。

最後に、国民文化祭についてなんですけれども、実施希望の県が少なくなったというのは、かなり財政的負担が大きいのかなと思ったところですが、わかっていることでいいんですけれども、今年度実施の愛知県は、どれくらいの規模になっているのか。隣県の大分県ももう決まっていますので、大体どれくらいの事業規模として考えているのか。それを参考にすれば宮崎県で大体これくらいの予算が必要とか、先ほど副委員長が言ったように、どこか改修の必要があれば、もっとお金が要るよねというのもあるので、その辺の財政的なことも含めて、どれくらいの規模で、どれくらいの集客を考えて、実行委員会が決まらないとならないというのか、そういうオーダーなのかなを含めてお伺いしたいと思います。

○神菊文化文教課長 先ほど開催要望が少なかったというの、やはり財政的な事情プラス効果という面があったかと思います。

その後見直しが行われ、平成28年以降については、分野別フェスティバルの中の一部を任意的な開催にできるということになりましたので、取り組みやすくなったということでございます。

それから、開催規模でございますが、これまで鹿児島県までは大体10億円から15億円ぐらい、総事業費でかかるというものでございました。

そのうち、国からの補助が2億円ちょっと出るということで、それ以外については県なり、市町村なり、団体等なり、あと協賛金を受けるなりといった形で賄うということでした。

人数としましては、大体、一部の大会を除きまして100万人は超えていると、経済波及効果も100億円は超えているというような状況でござ

います。

愛知県につきましては、こちらは3年に1回行います「あいちトリエンナーレ」という文化イベントがございまして、これとの併催となります。

大体のめどとしては、10億円ぐらいがめどにはなるのかなと。まだ今の段階ですので、はっきりとしたことは申せません。もちろん施設をつくるということは、まだ、今は、考えておりませんが、そういったものが入ってくると、また変わってくるものとは思っております。

ただ、県の財政事情もございまして、まだはっきりした金額は申せないところではございます。

○丸山委員長 いずれにしても、一日も早く正式に吉報が届くことを望んでおりますし、この国民文化祭がしっかり経済波及効果まで含めて、それでまた今後の文化の振興につながっていくというのも、大きな目的だろうと思っております。また、それがちょうどオリンピックのある年になれば、オリンピックもスポーツではなくて、国のほうでは日本の文化・伝統を世界にアピールしたいということをおっしゃるので、うまくオリンピックと絡めながら、経済波及効果、要するに、外国人の方々が来るような仕組みといいますか、そういう仕掛けを精力的にやっていただきたいと思います。

ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○丸山委員長 ないようですのでこれで終わります。ありがとうございます。

執行部の皆さん、どうもお疲れさまでした。ありがとうございました。

暫時休憩いたします。

午前11時39分休憩

午前11時41分再開

○丸山委員長 委員会を再開いたします。

まず、協議事項（1）の次回の委員会についてであります。

次回の委員会につきましては、12月9日金曜日の開催を予定しております。

次回の委員会での執行部への説明要求につきまして、御意見、御要望等ございましたらお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午前11時42分休憩

午前11時43分再開

○丸山委員長 それでは、委員会を再開いたします。

次回の委員会の内容につきましては、正副委員長に御一任でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○丸山委員長 それでは、そのような形で準備させていただきます。

次に、協議事項（2）、その他でありますけれども、何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○丸山委員長 ないようですので、次回の委員会は12月9日金曜日午前10時を予定しております。よろしく願いいたします。

それでは、本日の委員会を閉会いたします。どうもお疲れさまでした。

午前11時44分閉会